

経営者・役員・従業員とそのご家族の安心の保障を準備するために中央会の共済制度をご活用ください。

BESTパートナー
大樹生命



従業員のための退職金準備に

特定退職金共済制度

従業員さまの定着が図られ、安定した退職金準備ができる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社
大樹生命保険株式会社





経営者・従業員のための 万一の保障

団体扱生命保険

団体扱*（月払）の場合、一般扱（口座振替扱月払等）でご契約いただくよりも、保険料が割安になります！

オーナーズプラン
経営者の各種リスクマネジメントのために

パートナーズプラン
役員・従業員の皆さまの保障準備をサポート





業務上の災害への備えに

業務災害補償保険

事業活動にかかる従業員さまのケガなどのリスクをカバーする保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社

業務災害補償保険 取扱代理店
大樹生命保険株式会社




* 団体扱とは、三重県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。

※一部対象となる商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。

※詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書（契約概要）」「特に重要な事項のご説明（注意喚起情報）」「ご契約のしおりー約款」および三重県中小企業団体中央会の「退職金共済規程（規約・規則）」等をご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 三重支社 〒514-0027 三重県津市大門6-5 TEL:059-227-0132 <https://www.taiju-life.co.jp/>

津 営 業 部 059-225-4827	久居営業部 059-255-2347	四日市営業部 059-351-1616
伊賀営業部 0595-21-1680	伊勢営業部 0596-24-3625	志摩営業部 0599-43-5053

2019年4月1日より、三井生命は大樹生命に社名を変更しました。

大樹-KB-2019-159 (損保) B-2019-78 (2019.10)
B-2019-1180 (2019.10) 使用期限 2020.3.31

**中小企業組合の設立・運営のご相談は
三重県中央会まで！**

三重県中小企業団体中央会

〒514-0004 津市栄町1丁目891番地 三重県合同ビル6階
TEL 059-228-5195 FAX 059-228-5197
URL <http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>
E-mail:webmaster@chuokai-mie.or.jp
<https://ja-jp.facebook.com/chuokai.mie>



[中央会の主な事業]

- 組合等の中小企業連携組織の設立及び運営支援、中小企業の経営・労務・経理・税務・法律等の相談
- 組合等の中小企業連携組織及び中小企業の金融、経理税務、事業運営、流通、労働問題等に関する講習会、講演会等の開催
- 弁護士、税理士等による専門的な問題についての個別の専門指導・支援
- 中小企業及び中小企業の組織に関する調査・研究
- 機関誌の発行などによる情報提供など

過去の「中央会レポートみえ」、「中小企業組合ほっと通信」の情報については三重県中小企業団体中央会のホームページ(<http://cniss.chuokai-mie.or.jp/>)をご覧いただけます。